

国際看護研究会 NEWSLETTER No. 39

Japanese Society for International Nursing

2005. 11. 3 発行

本号の内容は以下のとおりです。

I. 運営委員会報告	p. 1
II. 国際看護研究会第8回総会報告	p. 1
III. 第8回学術集会（第38回国際看護研究会）報告	p. 1
IV. 第39回国際看護研究会のお知らせ	p. 5
V. 国際看護研究会10周年記念誌編集委員会からのお知らせ	p. 5
VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）	p. 6

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 運営委員会報告

第43回運営委員会は2005年9月にメール会議の形式で開催され、9月10日の総会資料が承認された。

II. 国際看護研究会第8回総会報告

国際看護研究会第8回総会は、2005年9月11日（土）に国際協力機構広尾青年海外協力隊訓練所にて開催された。総会では次の内容について報告・討議・承認が行われた。

- 1) 2004年度事業報告
- 2) 2005年度事業計画および2006年度事業案
- 3) 2004年度会計報告および2005年度予算案
- 4) 国際看護研究会第3回スタディツアー及び今後のツアー計画
- 5) 国際看護研究会10周年記念誌発行
- 6) 国際看護研究会第9回学術集会（第42回国際看護研究会）

日 時：2006年9月9日（土） 9:00～17:00

場 所：独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊広尾訓練研修センター（予定）

会 長：弘前大学医学部保健学科 芝山 江美子

テーマ：開発途上国から見た日本の母子手帳の光と影

－日本の母子手帳を途上国の母子保健の改善にどのように看護職は活用しているか－

III. 第8回学術集会（第38回国際看護研究会）報告

第8回学術集会（第38回国際看護研究会）は、「看護職における国際協力経験の意義と今後の課題」について学術集会会長 横川裕美子氏（鹿児島大学医学部保健学科）に基調講演をいただき開催いたしました。

【講演】

**看護職における国際協力経験の意義と今後の課題
－専門職として、一人の人間として－**

横川 裕美子

鹿児島大学医学部保健学科

1. はじめに

今日は、学生さんや学校関係者、臨床や地域など現場で勤務されている方々など、幅広い年代、様々な背景をもつ皆さんにお集まりいただいておりますが、当然のことながら看護職の国際協力に関心をもっていらっしゃると思います。あえてここで基本的なことを訊いてみたいと思います。「皆さんは、なぜ看護の国際協力に関心をもちましたか？」

私の場合、学生時代から関心があったわけでもなく、臨床での勤務で興味が湧いたわけでもありません。ごく平凡な看護師がたまたま看護教員になり、燃え尽き症候群になって、自分を見つめ直すために日本青年海外協力隊（以下、JOCV）に参加したのがきっかけです。帰国後、進学して、大学に再就職して改めて看護について学生に伝える立場になりました。国際協力を携わることがなかったら、私は看護に関する仕事を辞めていたかもしれません。私の国際協力は、いわば自分の挫折から出発しました。正直なところ、こういう場所に立てる人間ではないかもしれませんが、でも、そういう自分だからこそ、皆さんに伝えられる何かがあるかもしれない。そう思ってこの場に立たせていただきました。

2. 看護の専門職として－看護の基本に根ざした生涯教育になり得る－

近年、日本や世界の国々で地球規模の災害が多発し、それに伴う貧困や健康問題が発生しています。昨年末のスマトラ島沖地震や本年度アメリカ大陸を襲ったハリケーン、日本では新潟や福岡西方沖の地震がありました。最近の台風14号による首都豪雨は、皆さんがご存知のとおりです。これらの災害は、けっして一つの地域だけの現象として片付けることはできません。このような世界の生活・自然環境がボーダレスになりつつある状況の中で看護を行う場合、看護職の国際協力経験は非常に貴重であると言えます。しかし、現実には必ずしも有効に活かされているわけではありません。精力的に国際協力を継続している人がいる反面、個人的にはいい経験だったと思うが仕事には活かせない、経験が自分にとってどんな意味を持つのか明確になっていないという声や、国際協力の意識を維持し、実践を継続することは難しいと感じている人々が少なくないという現状があります。

「あなたはなぜここに来たの？」これは、私が10年前に初めて国際協力に行った国の看護師から訊かれた言葉です。「協力って私たちにはとても有難いことだけど、あなた自身にとっては？この国の言葉もろくにできなくて、苦勞しに来たようなものじゃない。日本で暮らしていればいいのに。」と言われました。私は「自分も成長できると思ったから。」と答えましたが、彼女はまったく納得しませんでした。「日本で活かせるの？役にたつの？本当に自分が成長なんかするの？」

次にはこう尋ねてきました。「あなたはなぜ看護師になったの？」私が「誰かの役にたちたいと思ったから。」と答えると、彼女は「豊かな国の人間の発想ね。私は生活するために看護師になっ

たのよ。」と怒気を込めた表情で答えました。その国での2年半の滞在中、このやり取りは数回繰り返されました。意地悪にも思える質問でしたが、今思えば、彼女は日本に帰ってからの私のことを心配してくれていたのかもしれません。この会話の中で、私は改めて「日本は本当に豊かなのだろうか？豊かさって何？」ということと、自分の経験の意味を考えさせられました。

「看護職の国際協力経験は、帰国後、日本で活かされているのだろうか？」

第2次世界大戦後の日本の国際協力は、1954年から始まりました。看護職の国際協力は、1961年にNGO機関から2名の看護職がネパールに派遣されたことに始まります。今年で45年が経過し、すでに約3,000名の看護職が海外での国際協力を経験していると言われていています。しかし、体験談はあっても、その人たちの経験の意義や日本社会への還元についての客観的な研究や文献はほとんど見当たりません。

私は、初めての国際協力活動からの帰国後、JOCVの活動を終えて帰国した看護職を対象にした調査に携わることができました。2000年8月から2002年1月まで、1次調査として郵送によるアンケート（回答者397名）と2次調査としてインタビュー（回答者102名）を行いました。今回は、この結果の中から一部をご紹介します。とお話したいと思います。

「帰国後、国際協力の経験が活かされていますか？」という質問には、約77%の人が「活かされている。」と答えていました。さらにインタビューした結果、特徴的な答えとして、宗教・信仰にともなうカースト制度など社会制度の違いや経済・政治の影響を述べている人が多く、派遣された国の助産師が死産だった胎児の遺体をゴミ箱に捨てたのを見たショックから、日本の死生観との違いを述べていた人もいらっしゃいました。彼女たちが最終的に異口同音に話したのは、「批判ばかりしていても仕方がない。国際協力は、その状況や考え方を理解することから始めなければならない。」「毎日『看護って何だ？』という自問自答を繰り返して気がついたことは、結局、日本でも同じだ。」ということでした。即ち、「自分と大きく異なる文化をもつ国でパニックになって辿り着いたのは、個人のもつ文化を尊重するという看護の原点に還ること、人々のありのままを受け止め、まず思うことだった。」というのです。言葉を変えれば、他者との共感力を高めること、人の心に寄り添うことのできる力を培って高めることとも言えるかもしれません。

次に特徴的な結果は、帰国後の進学状況に表れていました。実に4割近くが何らかの形で大学や大学院に進学し、進学以外にも熱帯医療や国際協力関係の研修を受けている人が多数いて、自己の能力を高めたいと考えた人が大勢だったことが伺えました。

私は、これらの結果と自分の経験を合わせて考えると、看護職における国際協力の意義は、(1)看護の原点に還る、(2)他者の心に寄り添う共感力を高める、(3)自己教育力を高める、ということではないかと思います。

それでは、課題としてはどんなことがあるのでしょうか。前述の調査の中で、帰国後、国際協力経験が活かされていると答えた人に、「どのように活かされていますか？」と訊いた結果、「仕事や学習の姿勢」と答えた人が5割、「看護の仕事上」という人が3割強、「生活習慣・価値観」と答えた人々は9割を超えていました。この結果の解釈はとても難しいものでした。看護専門職とは、その人自身の考え方や物の見方、価値観が直接・間接に反映される職業ですので、私たちは、1次調査の段階では、国際協力経験は日本の社会の中でも十分に活かされると考えていました。

しかし、インタビューの結果、特に臨床の看護師として再就職した人々から聴こえてきた多くは「日本の臨床では役に立たない。」という言葉で、これは調査を行った私たちにとってもショックでした。看護の国際協力を帰国後も活かして行くためには、(1)看護の専門職とはその人の生活習慣や価値観が直接・間接に反映される職業である、(2)その経験は日本国内外を問わず、臨床・教育・研究の領域を問わず必ず活かされる、(3)現代の日本人の多様化した各世代の考え方や文化の相違を理解して看護することにも役立つということ、これらを自覚、認識することが必要です。目に見える業務だけに流されることなく活用する意識を深め、方法を模索することが重要だと考えます。また、(4)所属している機関や地域において従来の有り様を理解し尊重しながら、如何に迎合せず融合し、自分の能力を發揮していくかということです。私は帰国後、大学の助手をしていましたが、上司から助手は鉄砲玉だと言われたことがあります。飛んでいったら帰って来ない、使い捨て、替えはいくらでもいるという意味です。とても残念で哀しい言葉でしたが、私には、それによって上司の考えを十分に理解しようと努力していなかった自分の未熟さにも気がつきました。個人のもつ文化を理解することの重要性を感じて帰国したはずなのに、日本では逆に自分の考え方を他者に押し付けていたのかもしれない。それから、むしろ私は、その上司を信頼するようになり、少しずつではありますが、良い関係を築くことができました。

3. 一人の人間として—生活者として看護の国際協力経験を活かした社会活動が可能—

特別な能力を持つ人だけが国際協力を継続できると考える時代は、もう終わりました。

JOCVの活動から帰国した看護職の7割を超える人々が、質問紙の中に日本社会で経験を還元する意志を明記していましたが、その中で注目したいのは半数が福祉ボランティアをしたいと答えたことでした。その対象としては、いわゆる非生産人口世代への働きかけが考えられます。非生産人口とは15歳未満、65歳以上の人々を意味します。狭義では学業に専念している学生もその中に入ると見なす人もいます。これらの世代の人々は、人口問題を語る上で「何の役にも立たない、何も生み出さない。」と定義されているわけです。しかし本当にそうでしょうか。

彼らは、けっして支援を受けるだけの存在ではありません。私は、かつて異文化をもつ人々の生命に最も近い場所で国際協力を行った看護職は、これらの各世代のニーズを見極めて社会的な活動と一緒にを行うことができるのではないかと考えています。

私は卒業後約20年間小児看護に携わってきましたので、子どもの権利という視点でお話したいと思います。皆さんは「子どもの権利条約」をご存知でしょうか。1989年に国連総会で採択され、1994年には日本でも批准されています。その中で、すべての子どもたちは、国・地域を問わず主体的に権利を行使するべきであり、平等に守られるべきであるということが保障されています。

今日の朝、電車の中で小さな2人の子どもを連れた女性に会いました。そのお母さんらしき人は、子どもたちと周囲の大人に迷惑がかからない程度の遊びをしながら、最後にそっと唇に指をあてて子どもたちに静かにすることを促していました。子どもたちは遊びを楽しみながらお母さんの真似をして、静かにすることを理解したようでした。素晴らしいお母さんだなと感じました。大きな声を出して遊びたいという子どもたちの気持ちを理解しつつ、最もわかり易い方法で電車の中では静かにしようということを伝えていました。私は、国際協力を経験した看護職は、そんな子どもたちの思いに呼応しながら、社会の情勢や世界の子どもたち、目の前の水を節約するこ

とが世界につながっていることを伝えられる母親・父親になれるのではないかと思います。それは、世界全体で見れば小さいけれど、大きな河につながっていく非常に重要なことです。

もう一つお伝えしたいのは、学生の力です。本年3月、私は、国際協力専門家の方と学生と一緒にスマトラ島沖地震の被害状況の視察にスリランカに行きました。生き残った地域住民と一緒に暮らしている難民キャンプへも行きましたが、その際、子どもたちに楽しい時間を提供し、屈託のない笑顔を取り戻させたのは他の誰でもない、学生でした。マジックの道具や折り紙を使った小さなボランティアが子どもたちの心を間違いなく動かしました。「学生の力ってすごいな。純粹な気持ちってすごい。」と感動し、考えさせられました。看護職には学生のニーズを理解し、力を信じて、一人の生活者として彼らの力を引き出すことも可能だと思います。

4. おわりに

看護の国際協力は、異文化をもつ人々の生命に最も近い場所で行われます。その経験を活かすことは、その人の使命であり義務であり、権利でもあると私は考えています。今日お話したことが、看護の国際協力の意義について考え、思いを巡らせていただく契機となりましたら幸いです。

IV. 第39回国際看護研究会のお知らせ

第39回国際看護研究会は、下記の通り開催いたします。皆様奮ってご参加ください。

日 時：2005年12月17日（土） 13：00～15：30

会 場：国際協力機構青年海外協力隊広尾訓練研修センター
東京都渋谷区広尾 4-2-24

テ ー マ：東ティモールにおける保健教育推進活動

～ヘルスコーディネーターの経験から看護の国際協力に必要な能力を考える～

講 師：権平美砂子 氏（シェア東ティモール、ヘルスコーディネーター）

V. 国際看護研究会10周年記念誌編集委員会からのお知らせ

総会で決まりましたように、研究会では発足10周年を記念して、記念誌を発行することになりました。これまでの活動内容を中心に編集し、2006年3月の完成を目指しています。そこで、今回は会員の皆様にお願ひがあります。

1) 10周年記念誌にご投稿ください

活動報告、国の紹介など国際看護に関するもの800字以内で、メール添付で研究会メールアドレスに送ってください。

2) ご寄付をお願いいたします

10周年記念誌は、記念誌の売り上げおよび寄付によって作成されます。記念誌発行のための寄付を1口500円で募ります。記念誌の価格は未定ですが、5口以上のご寄付で記念誌1冊贈呈します。同封の振込み用紙をご利用ください。（会費振込み口座とは異なりますのでご注意ください。）

VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

1. 本研究会は会員の皆様からお振込頂く年会費（2千円）により運営されています。2005年度会費をまだ納めていない方はお振込をお願い致します。

郵便振込先：00150-6-121478 国際看護研究会

2. 転居された方は研究会事務局に新住所をご連絡下さい。
3. NEWSLETTER の「海外情報」に掲載する記事を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情、あるいは旅行記など海外に関する情報をお待ちしております。事務局までお送り下さい。
4. 会員の皆様からのご意見を反映して研究会の活動の更なる改善を図りたいと思います。講演会のテーマ、NEWSLETTER についてなど、本研究会へのご意見をお聞かせ下さい。
5. 第8回学術集会抄録の残部があります。ご希望の方はその旨明記の上、抄録代として500円分の切手（80円までの小額でお願いします）と返送先を書いて210円分の切手を貼ったA4サイズ用の返信用封筒を事務局までお送り下さい。

編集後記:2005年もあついう間に過ぎて残すところ2ヶ月となった。昨年末にスマトラ沖の地震・津波が発生から始まり、各地でテロを含め様々な災害に見舞われた一年であったように思う。世界全てに早く平和な日々が訪れることを願うばかりである。

※ニューズレターの記事に関して無断転載を禁じます。

皆様のご理解をお願いいたします。